

令和7年度事業計画

基本方針

我が国の景気は、内閣府によると「一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。」とし、緩やかな回復が期待されていますが、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、物価上昇、通商政策などアメリカの政策動向及び中東地域をめぐる情勢等の影響に十分注意する必要があるとしています。（内閣府発表の2月の月例経済報告）

高齢化率については、昨年より0.1ポイント上昇し29.1%（内閣府の令和6年版高齢化白書）となり、依然として世界でも高い水準を維持しています。平均寿命についても男性81.09年、女性87.14年（厚生労働省の令和5年簡易生命表）となり、3年ぶりに前年を上回りました。こちらも高水準であることには変わりありません。

高齢者の就業については、国の働き方改革の推進により定年延長が拡充され、さらに、高年齢者雇用安定法の改正により70歳までの就業機会の確保が企業に努力義務として課されたことで、60歳代の会員の確保が大変難しくなっています。また、インボイス制度やフリーランス新法の施行により、シルバー人材センター事業を取り巻く環境は全国的に益々厳しい状況にあります。

こうした中、知多市シルバー人材センター（以下「センター」という。）においては、6年度の1月末での会員数は、560人（前年同月比102.6%）、受注事業実績は、約2億888万円（前年比108.8%）となり、会員数は3年連続で増加し、受注事業実績については、2年連続で増加してコロナ禍前の実績を超えています。

センターには、地域社会から信頼される「組織」として、多様化する要望に応えられるよう幅広い分野で事業の拡大を図り、高年齢者の社会参加と健康寿命の延伸を通じて、地域社会に貢献していくことが求められています。

そこで、7年度も引き続き、『高齢者の能力と知識を活かした地域貢献と自らの生きがいの充実をめざして』という「第2次中期計画」の策定目的に沿い、基本目標の達成を目指して各種事業に取り組めます。中でも会員は組織の基盤であり、安定した事業運営の根幹をなすため、会員数の増加や会員の資質の向上に係わる事業を進めます。さらに、会員同士の繋がりを深めるとともに、会員自身の生きがいの充実や満足度の向上に資するよう事業展開を進めます。

1 運営基盤の強化

(1) 会員による運営参画の推進

理事等は、センターの運営が適切に行われるよう主体的で建設的な提案を行う等、積極的な理事会運営に努めるとともに、専門委員会（企画調整委員会、安全・適正就業委員会、就業開拓委員会、会員増強委員会）についても、自主的な企画立案・実務運営に努めます。また、総会や地域会員集会等の出席率の向上を目指します。

≪具体的な取組≫

- ・企画調整委員会による出席率向上策の実施

(2) 会員交流の推進

会員相互の親睦を深めるため、理事、地域班長又は地区班長が企画・実施する交流事業をセンターとして支援します。

また、新たな仲間、生きがいをづくりに向けて、同好会の活発化と拡大を支援します。

≪具体的な取組≫

- ・交流事業や同好会の活動をシルバー広報、ホームページ等で情報提供

(3) 技能・資質向上、安全就業のための講習等の開催

草刈り・剪定等の屋外作業については、継続的に技能講習会を開催するとともに、会員以外にも講習会の門戸を開き、就業可能な会員の養成に取り組みます。また、接遇マナーの向上、トラブル防止等の講習会を開催し、会員の資質や就業の質の向上に努めます。

≪具体的な取組≫

- ・一般市民も対象とした講習会の開催
- ・接遇等研修会の開催

(4) 経営基盤の確立

センターの自主的、円滑な運営を推進し、自主財源比率の向上を目指した計画を策定します。また、安定した財政基盤を確保し、良好な事業運営を継続するため、特定費用の積立や補助金の確保に努めるとともに、適正な年会費や事務費率の改正に向けた検討を進めます。同時に、フリーランス新法の施行に伴う契約方法の見直しに向け準備を進めます。

≪具体的な取組≫

- ・年会費及び事務費率の改正に向けた検討
- ・フリーランス新法の施行に伴う契約方法の見直しに向けた準備

2 会員の確保

会員増強委員会が中心となって、新たな会員募集の方策を検討するとともに、チラシ配布、シルバーだより、折込広告、イベント等でPRを行うなど勧誘活動を実施します。

また、会員一人ひとりが、友人、知人等に新規会員入会のための「声かけ活動」を進めます。さらに、魅力あるセンターづくりに向けて、市民交流事業、セミナー開催等の各種事業に取り組み、あらゆる手法を活用して会員数の確保に努めます。

≪7年度目標≫

- ・会員数 570人

≪具体的な取組≫

- ・市広報、シルバーだより、ホームページでの会員募集
- ・募集チラシの新聞折込み、各種イベント及びスーパー等での配布
- ・市内各施設へ募集チラシの設置依頼
- ・会員による新入会員勧誘活動（口コミ、チラシによる）
- ・退会会員抑止への取組（就業相談窓口の設置等）
- ・入会後の個別フォローアップ
- ・入会説明会後の未入会者へのフォロー
- ・女性会員拡大に向けた取り組みの検討と実施
- ・健康増進に向けた健康教室等の開催
- ・会員の資質向上のためのセミナー開催
- ・ポイント制度の運用

3 就業機会の確保

(1) 就業開拓の推進

就業開拓委員会が中心となって、会員の就業希望の多い屋内業務の開拓、子育て支援分野等の民間事業所からの受注拡大に努めます。

また、商工会会員として、商工団体等へのアプローチやハローワークとの連携を図り、会員の新たな就業機会の拡大に努め、会員就業率の向上を目指

します。

《7年度目標》

- ・契約件数 5,850件
- ・契約金額 236,600千円

《具体的な取組》

- ・委員、職員による計画的な事業所訪問の実施
- ・市広報、シルバーだより、ホームページ等での受注呼びかけ
- ・市内商工会会員（事業所等）への受注チラシの配布
- ・受注チラシの新聞折込
- ・会員就業希望アンケートの実施
- ・「助け隊」の運用
- ・イベント及びスーパー等でのポケットティッシュ配布
- ・屋外作業会員の育成指導に関する規程の運用
- ・新たな活動の検討

(2) 独自事業の実施

会員の新たな就業機会の創出や交流を深めるために、引き続き会員自身の趣味・知識・経験・資格等を活かした独自事業を支援するとともに、事業の拡大に取り組みます。

《具体的な取組》

- ・既存事業の拡大及び新たな事業立ち上げの推進
- ・自家製ぶどう等を活用した交流販売事業の独自事業化検討

4 労働者派遣事業の拡大

既存の派遣事業所に新たな受注の理解を求めるとともに、商工会、他団体等と連携し地域ニーズの情報収集に努め、新たな就業機会の確保を図ります。

また、「働き方改革」の一環として改正された労働者派遣法に沿って、派遣先との連絡・情報確保と併せて適切な制度運用に努めます。

《7年度目標》

- ・給与等 20,540千円
- ・手数料 2,650千円

《具体的な取組》

- ・役員、職員による定期的な事業所訪問等による派遣先の確保

- ・派遣労働会員に対する教育訓練の実施
- ・市内事業所等への受注チラシの配布
- ・派遣先からの情報提供による事業の適正運用の実施

5 安全・適正就業対策事業の徹底

(1) 安全就業の徹底

会員の安全意識を一層高めるため、安全・適正就業委員会が中心となって就業現場の巡回点検等を行ない、就業途上や就業中の事故防止に努めます。また、会員の熱中症予防など健康管理の重要性について注意喚起に努めます。

≪ 7年度目標 ≫

- ・傷害事故0件、物損事故0件

≪ 具体的な取組 ≫

- ・安全・適正就業パトロールの実施
- ・安全講習会、健康講座等の開催
- ・「作業前の安全点検確認」、「作業別安全・適正就業基準」の運用の徹底
- ・「会員罰則基準」の周知と適切な運用による事故防止
- ・会員の健康診査受診の推奨（事務局：協会けんぽ健康宣言実施中）
- ・夏場の就業制限の奨励、熱中症対策の検討
- ・安全用品の配布及び補助
- ・飛石対策用品の周知、紹介
- ・自転車ヘルメット購入補助の周知
- ・公用車運転に係る運転適性検査等の実施

(2) 適正就業の徹底

会員への就業紹介は、会員個々の能力や体調・特性等に応じた「適材適所」を基本とするとともに、「就業会員募集情報」をシルバー広報、ホームページ等で広く紹介します。また、地域会員集会等で適正就業等について周知に努めます。

≪ 7年度目標 ≫

- ・偽装請負の指摘 0件
- ・顧客からの苦情 0件

≪ 具体的な取組 ≫

- ・「適正就業ガイドライン」の周知と適正運用

- ・シルバー広報、ホームページ等による就業希望会員の募集
- ・せん定作業等の基準改正の検討

6 普及啓発事業の充実

市内地域への啓発用チラシの配布と併せ、市産業まつり等の各種イベントに積極的に参加し、センター事業の周知に努めます。

また、シルバーだより、ホームページ等の内容をより充実させるなどでセンター情報の発信にも努めます。さらに、同好会活動や講習会等の実施など多様な事業の取組を通してセンター活動の魅力を紹介します。

《具体的な取組》

- ・市広報、シルバーだより、ホームページ、SNSでのPR
- ・チラシの新聞折込み、市内地域への啓発用チラシの配布
- ・高齢者等各種団体・イベント等でのPR
- ・一般市民も対象とした講座等の開催（魅力あるセンターをPR）
- ・メディア、SNSの活用等、新たな啓発手法の検討

7 その他事業推進のために必要な事業の実施

(1) 調査研究事業の実施

他市町村センターの先進事例等を調査研究し、会員拡大、就業機会の拡大につなげ、センター事業の発展を目指します。

《具体的な取組》

- ・役員・班長研修会の実施
- ・他市町シルバー人材センターによる広報誌配布事例の調査研究

(2) ボランティア活動の実施

地域社会に貢献する公益社団法人として、「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間（10月）」を中心に、シルバースマイルボランティア及び地域班ごとに公共施設の清掃・除草等を行い、センター事業の啓発を図ります。

(3) 個人情報等の漏えい防止

公益社団法人シルバー人材センター個人情報の保護に関する規程等に基づき、会員及び職員が知り得た個人情報の適切な管理、適正な取扱いの徹底

に努めます。

≪具体的な取組≫

- ・シルバー広報、地域会員集会等で定期的な注意喚起

(4) 知多市高齢者能力活用会館の指定管理業務

指定管理者として、当該施設の適切な維持管理に努めるとともに、利用者に対して質の高い接遇を心掛け、利用率の向上に努めます。

(5) 事務所庁舎の移転検討

現在、活動拠点にしている高齢者能力活用会館は「知多市公共施設再配置計画」において、中期前半（2027～2031年度）に廃止予定となっているので、新たな移転先を市と協議していきます。

(6) 設立40周年記念事業

当センターは、令和7年10月1日で設立40周年を迎えます。そのため、記念事業の実施に向け、実行委員会を設置し、式典、アトラクション、記念誌等の内容の検討を進め実施します。

(7) 事務の効率化・簡素化

Smile to Smile の活用等を進め、事務の効率化・簡素化を図り、会員の安心・安全な就業環境を整備するとともにセンターの安定的な事業運営のための事務改善に努めます。